



平成27年2月
第25号

伊佐市 議会だより



議会傍聴（大口小学校6年生）

目次

- 議長就任挨拶・議会新体制 P 2
- 一部事務組合議会・各委員会委員紹介 P 3
- 補正予算 P 4～P 5
- 委員会報告 P 6～P 7
- 決算審査特別委員会報告 P 8～P 9
- 総括質疑・議決結果・臨時会 P10～P11
- 意見書 P12
- 一般質問 P13～P18
- 議会報告会 P19
- 議会を傍聴して・編集後記 P20

これからの2年間の 新しい議会体制が決定

未来へ

議長 丸田 和時

平成27年、未年、市民の皆様にとつて、平穏で繁栄の年になります様お祈り申し上げます。

昨年は、異常気象や火山噴火等による災害が日本各地で発生しました。本市においても他人事ではなく、安心安全の推進に努めなければなりません。

議会におきましても、二元代表制の下、市民の意思を代弁する合議制機関として、議会の公正性及び透明性を確保し、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会を目指した、議会の最高規範となる「伊佐市議会基本条例」を昨年9月議会において制定しました。

平成25年と26年の11月中旬、議会報告会を実施し、25年は、市内15か所のコミュニティ単位で実施し、295人の参加と、200近い意見や要望等が出ました。26年度は、市内旧中学校区の6ヶ所で実施しましたが、残念ながら53人の参加に終わりました。出ました意見、要望につきましては、当日議員が説明したり、執行部への連絡対応、そして議員の議会での質問として対応させていただきました。今後も議会報告会は実施していきます。実施内容については、これから検討して参ります。市民の皆様も積極的に参加していただき、子どもたちの未来と、伊佐市のあり方を、ご指導、ご協力をお願い申し上げます。

議会運営委員会



(後列左から) 福本千枝子・畑中香子・沖田義一・山下和義
(前列左から) 諏訪信一 ○前田和文 ◎左近充諭・久保教仁
(◎は委員長 ○は副委員長)



議長
丸田 和時



副議長
中村 周二

監査委員

緒方 重則

議会運営委員会とは、定例会・臨時会において会期の調整や日程、質問者の順序の調整など、議会運営を円滑にすることを目的として、議会運営の全般について協議、意見調整を図るために設けられる常設の委員会です。

一部事務組合議会議員

一部事務組合は、地方公共団体の一つで、市町村がその団体の一部及び他の団体と同じ事務の一部を共同して処理するために設置されたもので、それぞれの一部事務組合には議会が設置されています。市議会では、その組合議会に議員を派遣しています。

大口地方卸売市場管理組合

久保教仁
沖田義一
左近充諭
岩元克頼
丸田和時



伊佐湧水消防組合

森山良和
今村謙作
前田和文
鶴田公紀
丸田和時



伊佐北始良火葬場管理組合

山下和義
森田幸一
諏訪信一
中村周二
丸田和時



伊佐北始良環境管理組合

畑中香子
柿木原榮一
福本千枝子
市来弘行
丸田和時



始良・伊佐地区介護保険組合

丸田和時



議会選出各種委員会委員

都市計画審議会

久保教仁
森山良和
鶴田公紀
山下和義
森田幸一
諏訪信一



菱刈公衆浴場運営委員会

今村謙作
市来弘行



宮人一般廃棄物最終処分場 公害対策専門委員会

山下和義
畑中香子
福本千枝子
中村周二
丸田和時



民生委員推薦会

森田幸一
柿木原榮一



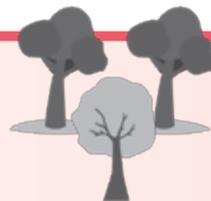
補正予算 追加 (総額170億円)

※主な補正内容・概算額で表示

森林整備

市有林の人口造林等を認定林業事業者へ

400万円



- 認定林業事業者の「森林経営計画」に市有林の人口造林及びシカ防護柵の設置を追加
- 実施主体の変更により市の単独事業費を1,200万円減額

公園管理



湯之尾駐車場の整備費用を増額

400万円

- 資材高騰及び労務費引上げにより整備費用を増額（県地域振興推進事業を活用）

農業振興

農業委員会と農政課の連携を強化

700万円

- 農業振興地域等について農業委員会と農政課で情報共有可能な農地地図システムへ更新

教育環境の整備

小中学校の改修費用を増額

700万円

- 湯之尾小学校の体育館裏石積補修延長
- 大口中央中学校体育館設備修繕及び菱刈中学校屋外時計修繕等

スポーツの振興



平成32年度鹿児島国体力又ー競技の準備【繰越明許費へ】

300万円

- 競技場整備のための土地取得に係る費用を増額
- 平成27年10月の完了を見込み委託費用を繰越明許費として設定

財政調整基金の状況

財政調整基金からの繰入

7,000万円

- 財政調整基金からの繰入総額 6億円
- H26年度末基金残高見込 54億4,300万円

普通会計	平成26年度見込	平成25年度	平成20年度 (合併年度)
基金現在高	67.8億円	71.7億円	30.6億円
うち財政調整基金	54.4億円	60.4億円	23.9億円

第4回定例会

一般会計

1億7千万円

子育て支援

保育所等緊急整備事業を増額 **1,500万円**

■保育所等の環境整備のため大規模改修等の費用補助を増額（県1/2 市1/4 保育所等1/4）

保育所入所措置費を増額 **4,400万円**

■入所児童数の増加により入所措置費の所要見込額を増額（国1/2 県1/4 市1/4）

入所児童数（人）	4月（当初）	3月（最終）
H25	832人（実績）	939人（実績）
H26	855人（実績 対前年+23）	964人（見込 対前年+25）



子ども発達支援センターの機能強化 **400万円**

■平成26年10月からの相談支援事業所指定に伴う委託料を増額

■相談支援事業：通所支援事業利用にあたり、相談支援専門員が児童ごとに利用計画案を作成する。

障がい者支援

障がい者の自立支援給付費を増額

4,400万円

■対象者及び利用の増加に伴い所要見込額を増額

サービス 利用数（件）	生活 介護費	就労継続 支援費	共同生活 援助費	サービス計画 作成費
H25実績	1,488件	926件	616件	0件
H26見込	1,542件	1,057件	842件	391件

社会資本の整備

浸水対策道路の整備

700万円

■大口里地区浸水対策にて流水水路の暗渠化と流末水門の巻上式への変更を追加

環境対策

汚泥再生処理センターの施設整備を増額【繰越明許費へ】 **1,400万円**

■H26の敷地造成と駐車場整備の費用を労務費引上げに伴い増額

■駐車場を除く建設予定地の造成工事完了が平成27年5月となり工事費を繰越明許費として設定

H24地形測量・地質調査 H26～27敷地造成 H27～29プラント工事 H30新施設稼働

各委員会報告

総務産業委員会



(後列左から) 鶴田公紀・前田和文
 沖田義一・左近充論
 今村謙作
 (前列左から) 岩元克頼 ○森山良和
 ◎久保教仁・丸田和時
 (◎は委員長 ○は副委員長)

■所管■

総務課、企画政策課、財政課、地域
 総務課、税務課、会計課、選挙管理
 委員会、監査委員、公平委員会、農
 政課、林務課、伊佐PR課、建設課、
 農業委員会、水道課の所管に属する
 事項、他の委員会に属さない事項

主な質疑と内容

だが準備期間となる。

農業委員会

農地台帳システム 導入費等

674万円

Q 備品購入によるメリッ
トは。

A 農地基本台帳システム
運用サーバー機器と台帳
システムの一括導入によ
り、農家台帳と地図シス
テムが相互閲覧できるよ
うになる。

地域総務課

湯之尾地盤沈下地 区・道路舗装

30万円

Q 道路舗装の場所は。

A 地盤沈下地区にハート
型というところがある。
ここに5件ほど民家があ
り、この民家に通じる道
路である。延長50m・幅
員3mをアスファルト舗
装する計画。

伊佐PR課

ひしかり交流館に 東屋建設設計委託

30万円

Q 場所と規模は。

A 足湯の隣に、パークゴ
ルフ愛好者等の休憩所と
して考えている。規模
は、テント2張りより小
さめにと考えている。

林務課

人工造林の市負担金

398万円

Q 委託の部分・委託期限
は。

A 栄ノ口市有林の全体面
積は9.4ha。このうち7
haを委託。委託期限は、
国の森林計画に合わせた
5年間である。

企画政策課

乗り合いタクシー 運行事業補助金

213万円

Q 利便性が増して、利用
者が増えたというが、具



▲テントの位置に建設予定

A 体的な数字と理由は。
4月から9月までの対
前年比1134人増。計
3026人の利用である。
利用者が増えた理由は、
自宅近くの公道での乗り
降り可とした。運行回
数を、週3回から6回に
増便した結果だと考えて
いる。

お詫びと訂正

「議会だより第24号」4
 頁に掲載した委員会報告
 で、伊佐PR課、曾木の
 滝公園内RVパーク新設
 場所の写真を、誤って
 「旧かっぱ亭」を掲載し
 ていました。ご迷惑をお
 掛けしましたことをお詫
 びいたします。



▲RVパーク新設予定場所

文教厚生委員会



(上段右から) 緒方重則 柿木原榮一 中村周二 畑中香子 諏訪信一 福本千枝子 (下段右から) 山下和義 ○森田幸一 市来弘行 ○は委員長 ○は副委員長

■所管■
教育委員会、市民課、環境政策課、福祉課、子ども課、健康長寿課の所管に属する事項

教育委員会 総務課

学校管理費需用費 190万円

修理の内容は。

大口小の体育館の火災報知器と菱刈中学校の屋外の時計を修理する。

中学校再編成費需用費 77万3千円

3中学校の閉校記念式典と増額の理由。

「閉校記念式典は3月15日が大口中学校、3月21日が南中学校、3月22日が山野中学校である。また、ふれあいセンターの正面のところに「永い歴史に幕」という横断幕等の経費である。

学校教育課

教育振興費の印刷製本費 10万円

増額の理由は。

当初では伊佐の学校教育

育という活動報告誌を年1回発行する予定だったが、全国学力学習状況調査等の結果の公表をすることになり増額した。

文化スポーツ課

スポーツ競技大会補助金 33万円

増額の理由は。

ドラゴンボートの日本選手権大会、弓道の全国大会、少年ラグビー選手場の派遣、空手の選手権出場、カヌーのスプリント大会等である。

備品購入費 44万3千円

増額の理由は。

27年開校する大口中央中は、クラスの数が増えるので、容量が大きくなり食缶を購入する。

市民課

通信運搬費 2万3千円

増額の理由と、人権についての伊佐市民意識調査アンケートの選任方法と内容は。

協力された方にお礼のはがきを出す。全市民の20歳以上の方々から無作為の抽出である。内容は、一般的に言われている差別の全項目に対する調査である。

福祉課

障がい者自立支援等 44万5千3百円

増額の理由。

特に伸びたというのが就労継続支援。B型事業の一般就労の企業等に就労できない方が就労訓練を兼ねる事業が増えたことと、共同生活援助ということでグループホーム

への入所が増えた。

子ども課

保育所措置費 4400万円

増額の理由は。

基準日が4月1日の入所時及び10月1日の入所時で事業の費用が決まる。今回10月1日付けで子どもの数が確定したので増額した。

健康長寿課

高齢者コミュニティセンター費 16万9千円

高熊荘は牛尾校区コミュニティが委託を受けている。修繕料等の負担

は。管理だけを業務委託しており、施設の修理等は市で行う。

「陳情第6号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書」

伊佐市内の聴覚障がい者数は。

聴覚障害の手帳所持者は約285人、内2級以上の方が92人で、実際手話を使っている方が20人ぐらいである。

市の講演会等では今後手話通訳者が通訳することになるか。

市の講演会等で聴覚障がい者が参加されるような場合は手話通訳者の派遣を取り入れていきたいと思っている。

「陳情第6号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書」は全会一致で採択。また、当委員会より意見書を提出することも決した。

・詳細は12ページに記載

平成25年度決算 一般会計など8会計を承認

審査内容

決算審査に当たっては、平成25年度一般会計、特別会計ともに歳入歳出決算書、主要な施策の成果説明書に基づき、5日間にわたり各課ごとに説明を求め審査を行いました。決算の審査結果は第4回定例会で報告され全ての決算案が認定されました。

現地調査対象箇所

- 建設課
 - ・里町轟公園線道路改良
- こども課
 - ・十曾こどもの森
- 伊佐PR課
 - ・中央公園バスケットコート
- ・忠元公園駐車場
- ・ヘリポート公園
- ・曾木の滝遊歩道
- 企画政策課
 - ・重留地区多目的公園整備事業用地
- 福祉課
 - ・徳辺中央公民館
- 総務課
 - ・消防団詰所第3分団
- 教育委員会総務課
 - ・大口小学校 太陽光、3号棟外壁、防球ネット

○平成25年度一般会計・特別会計決算状況

(単位：千円)

会計	区分	歳入額 (A)	歳出額 (B)	差引額 (C)	翌年度へ繰越すべき財源(D)	実質収支 (C) - (D) = (E)
一般会計		16,181,005	15,673,206	507,799	174,224	333,575
特別会計	国民健康保険事業	4,381,268	4,385,373	△4,105	0	△4,105
	介護保険事業	3,030,115	2,973,484	56,631	0	56,631
	介護サービス事業	27,439	19,349	8,090	0	8,090
	後期高齢者医療	423,035	421,625	1,410	0	1,410
	簡易水道事業	3,548	3,363	185	0	185
	農業集落排水事業	191,309	190,916	393	0	393
	小計	8,056,714	7,994,110	62,604	0	62,604
合計		24,237,719	23,667,316	570,403	174,224	396,179



企画政策課：重留地区多目的公園整備事業用地

○水道事業会計決算状況

(単位：円)

区分	収入	支出
収益的	355,798,314	332,343,751
資本的	66,970,000	304,651,289

資本的収入額が資本的支出額に不足する額237,681,289円は、減債積立金20,000,000円と建設改良積立金10,000,000円、当年度消費税資本的収支調整額6,901,038円及び過年度分損益勘定留保資金200,780,251円で補てんされている。

審査を通じたの 指摘事項 (主な事項抜粋)

各課全体

流用、不要額が多く見られるので、それについては財政課関係課と協議し、対処されたい。また、地方自治法第220条第2項の規定を遵守すること。主要な施策の成果説明書の作成においては工夫をされ、各課の説明はこの成果説明書を中心にしてほしい。備品台帳の整備をし、適正な備品の管理に努められたい。

環境政策課

不法投棄防止に努められたい。衛生センターの移転後の跡地利用について検討されたい。

農業委員会

高齢化と鳥獣被害で田、畑の耕作放棄地が増加しているので農政課・林務課との連携を取り合う施策の検討をされたい。

○主要な財政指標

(単位：千円 %)

区 分	平成25年度	平成24年度	類似団体
財政力指数 (3ヶ年平均) ※1	0.35	0.34	0.42
標準財政規模	9,892,621	9,756,247	10,578,466
基準財政収入額	2,765,996	2,730,769	3,267,071
基準財政需要額	7,831,417	7,789,111	8,115,967
経常一般財源収入額	9,400,184	9,183,916	9,983,098
実質収支比率 ※2	3.4	4.4	5.5
経常収支比率 ※3	84.6	87.1	89.6
実質公債費比率 ※4	12.1	13.1	12.8
地方税 徴収率	現年課税分	98.3	98.0
	滞納繰越分	16.2	12.4
	合計	91.4	90.8
地方債残高 (特定資金を除く)	13,239,446	13,585,418	567,848
債務負担行為額	1,159,430	1,454,630	51,502

※1【財政力指数】

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た値の3年間の平均値。高いほど財源に余裕があるとされる。(1以上であれば財政力が極めて強い)

※2【実質収支比率】

標準財政規模に対する実質収支額の割合。概ね3%~5%が望ましいとされる。

※3【経常収支比率】

経常的な経費に経常的な一般財源をどれだけ充当したかを示す。70%~80%が標準とされる。

※4【実質公債費比率】

市税・普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰入金など公債費に準ずるものを含めた公債費相当額に充てられた額の占める割合の3ヶ年平均値。18%未満が望ましい。

○健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (13.35)	- (18.35)	12.1 (25.0)	- (350.0)

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「-」と記載。
※カッコ内は、本市の早期健全化基準値である。

教育委員会総務課
奨学金の回収を努力されたい。

学校教育課
スクールカウンセラーの一層の充実を図り、いじめ・不登校の対策に努められたい。

社会教育課
郷土芸能の継承育成については指導者育成や存続に努力されたい。埋蔵文化財の定期的な調査、保存に努められたい。

総務課
技術職員の確保、育成を図られたい。

林務・農政課
有害鳥獣被害については、林務課・農政課・農業委員会で連携をとって対処されたい。

農政課
国の農業政策の活用と周知を図られたい。

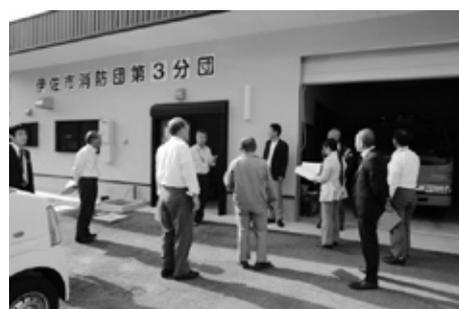
企画政策課
事業計画がはつきりしているものについては、予算計上をして対処されたい(伊勢神宮式年遷宮奉納墨絵実行委員会補助金)。

税務課
徴収率の改善を図られたい。

建設課
住宅資金の回収で、関係機関と連携をとり、回収に一層努力されたい。

伊佐PR課
観光地の集客力の向上を図られたい。

こども課
保育料の回収について努力されたい。



総務課：消防詰所第3分団

一般会計決算審査特別委員会委員

委員	副委員長	委員
今村 謙作	畑中 香子	沖田 義一
諏訪 信一		
鶴田 公紀		
森山 良和		
森田 幸一		
柿木原 榮一		

総括質疑

発言者	質疑事項
今村謙作議員	1 議案第70号 平成26年度 伊佐市一般会計補正予算（第5号）について
柿木原榮一議員	1 議案第75号 伊佐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援策に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について 2 議案第80号 伊佐市過疎地域自立促進計画の一部変更について

議決結果一覧表

議案番号	件名	議決結果
58	平成25年度伊佐市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
59	平成25年度伊佐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
60	平成25年度伊佐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
61	平成25年度伊佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
62	平成25年度伊佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
63	平成25年度伊佐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
64	平成25年度伊佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
65	平成25年度伊佐市水道事業会計決算認定について	認 定
68	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合理約の変更について	原案可決
69	専決処分の承認を求めることについて	承 認
70	平成26年度伊佐市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
71	平成26年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
72	平成26年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
73	平成26年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
74	平成26年度伊佐市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
75	伊佐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
76	伊佐市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
77	伊佐市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
78	伊佐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
79	伊佐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
80	伊佐市過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決
81	教育委員会委員の任命について	同 意

議案番号	件名	議決結果
82	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
83	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
84	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
85	監査委員の選任について	同意
86	平成26年度伊佐市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
87	平成26年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
88	平成26年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
89	平成26年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
90	平成26年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
91	平成26年度伊佐市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
92	伊佐市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例及び伊佐市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
93	伊佐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
陳情 6	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書	採択
意見書 8	「手話言語法」制定を求める意見書	原案可決

臨時会

平成26年11月12日に平成26年第2回臨時会を開き、議案2件が原案のとおり可決されました。

議案番号	件名	議決結果
66	平成26年度伊佐市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
67	伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例の制定について	原案可決

発言者	質疑事項
山下和義議員	1 議案第67号 伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例の制定について 2 議案第66号 平成26年度伊佐市一般会計補正予算（第3号）について
柿木原榮一議員	1 議案第67号 伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例の制定について
岩元克頼議員	1 議案第66号 平成26年度一般会計補正予算及び議案第67号伊佐市鹿児島県立大口高等学校活性化基金条例の制定について

平成27年1月23日に平成27年第1回臨時会を開き、議案1件が原案のとおり可決されました。

議案番号	件名	議決結果
1	平成26年度伊佐市一般会計補正予算（第7号）	原案可決

発言者	質疑事項
前田和文議員	平成26年度伊佐市一般会計補正予算（第7号）について

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006（平成18）年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011（平成23）年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。また同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であるとする。

よって本市議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年12月19日

鹿児島県伊佐市議会議長 丸田 和時

（提出先）

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
文部科学大臣 様
厚生労働大臣 様

福祉タクシーと青少年健全育成について

市長／見直す

福本 千枝子 議員



はできないか。

答

25年度は44.5%、今年(11月末)は38.9%である。遠方の方々の利用が低い。1回3枚の利用では料金が不足することが要因と考える。タクシー

会社と協議し、拡大していく。

問

今年の青少年健全育成大会も児童生徒の参加が非常に少ない。長年続けられている大会であるが見直すべきでは。

答

参加者350人のうち、児童生徒は90人であった。大会の対象が不明確で焦点がはっきりしない。子どもたちを中心とした大会に見直す。

もみじ祭りの経済効果について

問

今年のもみじ祭りの観光客数と経済効果

問

本年度予算は4,000万円計上しているが、利用状況は。また、市街地と遠方の方々の利用は。現在は通院と買い物に限定されるが、利用の拡大

は上がったのか。地元への経済効果として、シャトルバス離発着する下殿の河川敷で地元の米、野菜等の販売はできないか。

答

10万人と推測する。曾木ノ滝公園の店、露天商の方々、市内のスーパリー等の駐車場も満杯であり、かなりの経済効果があった。農産物等の販売は問題ないと考える。地元と協議する。

問

問題は駐車場確保である。来年はどうするか。

答

片側駐車、下ノ木場公民館前の広場、鶴田ダムへ向かう芝生広場等を検討する。地元の方々が有料駐車場として、開放されるのが理想と考える。

問

個人6人、1法人で面積は4.6ha。金額は400万円ほどを見込んでいる。

答

この事業、28年度まで上限50万円、75%助成で毎年500万円の補助事業だ。限られた予算・期限の中で、効率的に進めるには団地化の取り組みへ手厚い助成が必要だと考えるが。



米依存型農業から脱却を

市長／水田の転作を進めていく

久保 教仁 議員

問

米価が下がった。農家は大変だ。人口減少・米食離れ・続く米余り。今後、米価が向上くとは考えにくい。こうした中で、市は水田を畑地化する「水田高度利用化対策事業」を今年度から取り組んでいる。この事業の活用状況はどうなっているか。

答

団地化できれば、一番の理想だ。ただ、今年の個人で取り組んでいる例を示しながら、個人を増やさないといけない。また、個人が寄り合っ

○収入減少影響緩和対策(ナラシ)の加入状況は。

○農地・水環境保全向上活動支援事業、このままで良いのか。

	大豆・麦(二毛作) 収入シミュレーション(10a)	大豆 (基幹作物)	麦 (裏作)
品代	単収(kg) ①	150	203
	単価(円/kg) ②	133	50
	品代 合計 ③	19,950	10,150
交付金	水田活用の直接支払交付金		
	戦略作物助成 ④	35,000	
	二毛作助成 ⑤		15,000
	産地交付金		
	基幹作物 ⑥	25,000	
	団地加算 ⑦	20,000	
	畑作物の直接支払交付金		
単価 ⑧	194	105	
交付金 ⑨=①×⑧	29,100	21,315	
交付金 合計 ⑩	109,294	36,420	
合計 ⑪=③+⑩	129,244	46,570	

※単収については、県の基準単収で算出

この資料は、伊佐市農業再生協議会とJA北さつまの共同作成による。

どうする！ 少数世帯自治会

市長／自分の安全は自分で守る
緒方重則 議員



問 少数の世帯数となった自治会では、日常生活にも不安を感じる市民が少なくない。そんな地域や限界集落などのその不安を解消していくために、市やコミュニティ協議会の取り組みについてどのように考えているか。

答

日常のお隣近所の付き合いのような状態は持続していくものと思う。ただ、奉仕作業とか労力の必要なものに関してはなかなか行き届かなくなるのではないかと考える。福祉の面に関しては、民生委員の方々が複数の自治会を自分の持ち範囲にして巡回して頂いており、各自治会長の日々の気配りもあるので隣近所の協働組織としては、機能していくと考える。

問

自助・共助・公助の視点からそれぞれが考えるべきことは何か。

答

自分の安全は自分で守るという事。そのことが基本と考える。どこまで自分がしなければいけないか、またできるかを判断して、無理なことはお隣にお手伝い頂くか、それでも無理な場合は行政・民生委員の方々に相談して頂くことになるのではないかと考える。

市水道水の利活用について

問

市水道水の供給源のひとつである山野水源の水は、豊富な水量と良質な水質であるといわれている。この市水道水の利活用として、有償・無償で市PRを兼ねて販売するとか考えはないか。

答

平成24年度より事業開始した山野水源地整備事業は、平成27年度で完了予定である。取水可能量は日量3,000m³を得ることができているが、現在は、日量1,000m³で全量取水ではなく、井立田川に放流している。完成時には、取水ポンプが稼働して、放流水は無くなる。販売用としては非常にリスクが高く、今のところ取り組むことは考えていない。



山野水源

問

元気こころ館は高齢者の方々が、色々な所に行くバスの発着場として利用されている。敷地内に街灯はなく駐車場は真つ暗だ。街灯の設置はできないのか。安心安全ということを考えてときは、早めの対応が必要では。

答

他の駐車場での実損事故が多発していたことがあって、危険な状況ということ等も予見されたために撤去をしたことが他の目的の駐車場であるか、公の駐車場の一定の考え方を元にしてるので、元気こころ館だけに設置するには少し議論が必要。今のところ設置は考えていない。

問

元気こころ館の周辺にはトイレはあるが、



元気こころ館に街灯の設置は

市長／設置は考えていない

諏訪信一 議員

横断歩道や距離があり利用者にとっては不便であり、敷地内にトイレの設置はできないのか。

答

トイレの数が少ないというようなこともないと思う。野外トイレの設置は、考えていない。

問

厚生労働省の専門家検討会は、イノシシ、シカなどの野生鳥獣の肉を食材にする、ジビエ料理について安全に食べるための指針をまとめた。現在、市内3ヶ所で販売されているが、ジビエ料理を伊佐市の特産品とする取り組みはできないか。

答

地元の精肉店、飲食店、旅館、ホテル等、商工会を中心に行政も音頭をとってきたが、人数に応じて臨機応変に対応ができていないのではかの食肉になっている。



大口元気こころ館

支援策の内容拡充を 市長／何が最善か検討して行く 市来弘行議員



問 大口高校に対する進
学奨励金交付事業の
区分、そして内容について、
強く要望したいことがある。
Bクラスの厚みを増す戦略
が極めて重要と考える。つ
まり、超難関な大学には届
かないものの国公立大学に
合格できる人、及びそれと



同じレベルの私立大学合格
者を増やすことに力を注ぐ
べきではないのか。そのた
めに必要なことは何か。A
クラスの100万円はこの
ままでいいとして、Bクラ
スの金額を50万円に引き上
げることを検討してみても
どうか。伊佐市からの強い
メッセージとして、しっか
りと対象となる人達に伝わ
ると考えるからだ。

答 学校側と話し合いな
がら、何が最善かと
いうことを協議しながら
やって行く。今後の一つの
参考にはなると考えている。

問 教育支援策のもう一
つの柱として、有名
予備校との連携による特別
講義が実施されることに
なった。計画では、月1回
の実施となっているが、あ
と1回増やして月2回での
対応というものはできない
だろうか。また、夏休み等
を利用しての企画はどう進
めるのか。

答 北九州予備校の講師
に来てもらい、やつ
て行くというのは、非常に
珍しいことだと思う。中学
校の先生方にも、ひとつの
研修の場として捉えていた
だければいいかな、と考え
ている。また、夏休みなど
の特別授業の実施、今は月
1回となっている講義回数
の増加等についても、大口
高校と協議しながら検討し
ていく。



問 本城中跡地には、(株)
スカラー九州工場、
菱刈中跡地には市役所菱刈
庁舎、西太良中跡地には(株)
財宝が、営業をしている。
4月より山野中と、大口南
中跡地に企業誘致の考えは
ないか。

答 現在庁内において、
跡地検討会の議論を
行っている。1月の市報等
でアイデアやご意見を、
募集するという段取りであ
る。

問 日本フードパッカー
の畜魂祭には、日本
ハムの会長も出席されるが、
南中跡地はハム工場に適し
ているのではないか。

答 南中の跡地に、工場
あるいは加工場のよ
うな話はまだ一切、具体的



大口南中学校

に出いていないところである。
今後、増設するのはかなり
難しい点がある。それ以外
で例えば事務所とか、研修
の場、等で可能性がないか、
模索していきたい。

**中学校跡地に企業誘
致を**
市長／跡地検討会の議論を行っている
左近充 論 議員

大口ー水俣間トンネル整備
を

問 大口ー水俣間のトン
ネルは国道447号
えびの間のトンネルのメド
がついたら要望を始める
ということだった。447号
のメドがついたと言うこと
だが、期成会を作って要望
活動を、始めるべきでは
ないか。

答 267号の、この区
間は水俣と伊佐に
とっては、非常に重要な道
路だが、既に改良済みと、
位置づけられている。いろ
んな方のご意見を、お聞き
しながら、どの時点で期成
会というのが良いのか等も
考えていく。

高校振興策の 取り組みは 市長／今後も実施する 山下 和 義 議員



問 平成27年度の進路希望状況調査時に大口高校への希望者が81人を超えなければ県は学級数を削減するという。中学校と、大口高校・伊佐農林高校との連携を担う人が必要であると思うがどうか。

答 今後は中学校と高校をつなぐコーディネーターが必要になると思うが、とりあえず今は伊佐市で実施している各高校への支援策を責任をもって実施する。また、地域でつくる県立高等学校伊佐市検討会議の中で意見等を検討する。

問 市外から大口高校や伊佐農林高校でカヌーをやりたいと思っても、両校とも寮がない。大口高校、伊佐農林高校に通うための下宿の斡旋の取り組みはできないか。

答 伊佐農林高校にはカヌー競技の向上を目指し、遠方より進学される生徒がいると聞いたので、下宿の受け入れについて希望を募った。現在、1件の申し出があった。今後も受け入れ家庭の希望を取る。

小・中学校の教育環境及び生徒の進路状況等について

問 小・中学校の先生方は今非常に難しい生徒指導をしなければならぬ。小・中学校のスクールカウンセラー等は十分か。また、小・中学校間の連携は。

答 スクールカウンセラー等の対応は学校からの要請に依りられていると思うが、本当に十分か教育委員会と学校で検討していく。小・中学校間の連携は4中学校区を中心にした連携を図っていく。

問 市内高校へつなぐため中学校にカヌーとラグビーの部活の取り組みはできないか。

答 伊佐市の特性を出した部活動ということではカヌー、ラグビー等には有効であるが、まず、中学校は授業の充実と生徒指導の充実に取り組み、その後同好会とかで子どもたちの特性を伸ばすことを考えていく。



問 下手の農地は、ラックキョウに適合している。作ったものは契約で全部売れるという団地化、そういうものを目指してはできないか。

答 5ヘクタールほど団地化ではないが、以前は作っていたと思われる。今は、若い農家が野菜などを作りたいとの希望があり、協議して、農業委員会の利用権設定を行い作付している。今のところラックキョウ作りのノウハウがないので、難しいと考える。

問 規格外品であっても、スライスなどの加工をして製品化して取り扱う業者がある。そういった業者と連携し、伊佐の野菜を販売する仕組みは作れないか。



下手の農地

答 大隅の加工場を研修している。また、信成物産とも話し合いをしている。

下手の農地で契約団地、加工販売は 市長／今すぐには難しい 中村 周一 議員

小さな芝居小屋はできないか

問 2015年には国民文化祭があり、伊佐市主催事業として「いさ演劇祭」も開催される。伊佐市には非常口という、素晴らしい劇団があるが、菱刈庁舎の議場等空いている場所ので芝居小屋はできないか。

答 議場は書庫に改装中である。ほかにもどのような施設が向いているのかは調査していない。

問 調査して、劇団の人を取り組むことはできないか。

答 演劇をする人達の意見等聞きながら、できることがあればやってみたい。

ICTは 利活用されるか

市長／多くの分野で重要になる

森山良和 議員



問 伊佐市のICT利活用状況はどうなっているか。

答 市のホームページ、フェイスブックでの情報発信、小・中学校におけるICT器材・教材を使った教育カリキュラムなど

どがある。現在、行政として最も有効的に使われているのは防災メールである。緊急時等における情報発信として、市民の日々の安心安全の情報ツールになっている。

問 地域活性化や新たなまちづくりへ向け、今後さらなる利活用は期待できるのか。

答 子育て支援連携システムや、各コミュニティ協議会との連絡、情報発信等も効率化できると思う。また、住民からの申請、届け出の受け付け、あるいは公共施設の空き状態の確認・予約などが、自宅に居ながらできる。同時に、複数の自治体によるネットワークも可能だと期待する。ICTの利活用なしにこれからの行政の近代化はないと考える。

なものか。

答 保険料納付や給付などの社会保障分野の事務、国税・地方税分野の賦課徴収事務、災害時の被災者台帳作成分野の事務など、大きく3つの柱がある。

平成27年10月にマイナンバーが国民全体に付番・通知され、平成28年1月から利用が開始される。

問 住民サービス向上のために、将来を見据えた制度であると考えられるか。

答 住民票や、各種証明書類、印鑑登録などどの扱ひも変わってくると思うが、個人の情報をもとに整理される時代になっていくので、避けては通れない。今までの事務作業も、30年後、50年後はさらに違う形でなければ現実的には対応できないと考える。この制度を進めていくことも、そのような時代であることもご理解いただきたい。

番号制度導入について

問 番号制度（マイナンバー）とはどのようなものか。

※ICT＝情報通信技術



大学進学奨励金事業 見直せ

市長／見直す考えはない

畑中香子 議員

問 大学進学奨励金事業について、生徒数が減っても専任の教員配置を要求し、高校存続を強く訴え続けるのが本筋だ。多様な夢の実現に向かっている子どもたちの進路を特定の大学進学へ誘導し、進学先を偏差値によりランクづけすることは、絶対に使ってはいけない禁じ手だと思いがどうか。

答 批判の声は直接は届いていない。問題はないと考える。専任教員削減の危機的状況のため、他に方法がない状況である。

そうすることで市内高校への進学率も上がり問題解決への道が開けると考えるがどうか。

答 制度が始まったばかりなのでしばらく続けてみなければ効果はわからない。要綱を見直す考えはない。

問 鳥獣被害踏み込んだ対策を米の不作や米価の暴落に加えて農家は猪や鹿の被害に苦しんでいる。農家の方から、現状を深刻にとらえ、踏み込んだ対策を求められているが、緊急対策として、市で雇用して狩猟隊を編成し、一斉に駆除する対策は考えられないか。

答 今のところ、そのような考えはない。

問 市で罾を購入し、市の職員がにかけていって罾を貸し出し、設置までするという考えはないか。

答 猟友会には縄張りがあり、それを逸脱したら事故がおこる。猟友会で十分対応しているため、市で雇用、編成する考えはない。

問 日本は先進国の中で最も学費負担が高く、所得は減り、大学進学経費は上がっている現状である。給付型の奨学金制度として要綱を見直すべきだ。また、



農業の所得向上対策を示せ

市長／交付金等を受ける作物への切り替えを
森田 幸一 議員



があり、農家にとっては大変厳しい状況であると捉えている。農業から離れていく方が出てくるのではと危惧している。

問

主食米中心の農業から、戦略作物助成金、産地交付金などを受けられる農産物への切り替えをしていくことが、所得向上につながると思うが、その施策をどのように図っていくのか。また、飼料用米やWCS用稲は、畜産農家と直接買い取り契約を結ぶ必要があるが、農家個人で契約先を見つけることは困難である。市で契約の受け手を探すことはできないのか。

答

米の価格が下がってくれば、他の作物への切り替えが必要である。飼料用米、WCS用稲の契約については、農協なり農業公社と協議する。

問

今年の稲作は、作物柄指数93、米の価格が2割減であった。この現状では、米農家にとっては死活問題である。農業経営の現状をどのように受け止めているのか。

答

今年の稲作は、価格の下落・収量の減収

答

現在のところは、PPPの交渉を見守るといふ段階で、不利にならないよう申し上げるといふことが精一杯である。具体的にどのようにするかはまだ結果が見えていないので、私達にもわからないところである。

問

伊佐米、伊佐牛は、良質の米、子牛の生産でも全国に名前が上がっている。PPPの妥結次第で大きな影響を受けるのは、この伊佐の生産農家である。市独自の取り組みとして、具体的に強力な独自の行動をとる考えはないのか。

答

独自に市単独でなにかやるということはない。



稲刈り体験をした子どもたち

私有地の国道登記の解決は

市長／27年2月までに手続き予定

柿木原 榮一 議員



問

伊佐市曾木小字朝畑2851の筆界未定地に、国道267号が線引きされているが、市のミスの可能性もある。急いで法務局にかけ合い線引きを取消し、再度、現状に変更したいとの考えだが、市のミスの可能性と今後の手順はどうなのか。

答

現在は、問題が起きた時に対応する。委託して全面的にやることは、考えていない。できる範囲で職員で登記事務をやる。

問

古文書の解説、伊佐市郷土史研究の解析に専門的な方の雇用はできないか。

答

ある特定される人事の採用は、この場では議論できない。

答

昭和53年に旧大口市の国土調査で何らかの解釈違いか手続き違いがあったか詳細は分からない。筆界未定地に未登記の国道を通すべきでない。訂正は可能である。来年2月頃には筆界未定地に引いてある国道のラインを全て取り消す手続きを終わらせる予定である。

問

ボランティアで史跡から郷土史への学芸員の配置の要望書も出ていると思うが、伊佐市の将来を見て郷土史、文化をどのように語りつぐのか伺いたい。

答

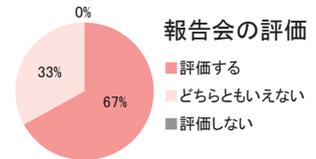
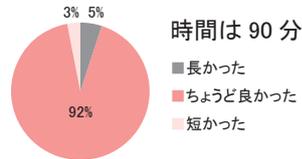
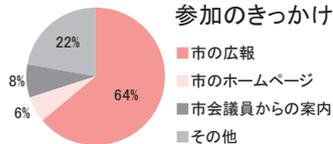
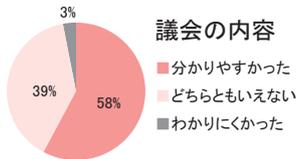
郷土の文化財、また歴史を次世代に伝え



筆界未定地に国道が

議会報告会へのご参加ありがとうございました

【アンケート回収率】		【年齢】	
67.92%			
○男性 33人	計36人	○30代 1人	○40代 2人
○女性 3人		○50代 10人	○60代 13人
○未回答 0人		○70代 9人	○80代 1人



平成26年11月19日（水）20日（木）21日（金）の3日間、6か所で議会報告会を予定していましたが、残念ながら、大口ふれあいセンターでは参加者が無く、結果5か所での開催となり、参加者は53人でした。

山野基幹集落センター



羽月地区公民館



西太良地区コミュニティセンター



本城校区集会施設



まごし館



■意見交換で出された主な意見・要望など■

- 中学校統合によりスクールバスが運営されるが、停留所の駐輪場防犯対策をしてほしい。
- 昨今、未曾有の大災害が起こっている。集落の意見などを聞いて的確な避難場所を設置してほしい。
- 国道267号大口水俣間にトンネルを設置してほしい。
- まごし館の駐車場出入口が1か所しかない。地震や火災などの場合を考え、もう1か所作ってもらえないか。
- 大口南中学校跡地について、体育館と武道館を羽月校区の避難所として残してほしい。
- 伊佐市には道の駅を作る考えはないのか。
- 北薩病院の医師を確保してほしい。
- 高齢者の健康のため、行政でトレーニングジムを作ったらどうか。
- 中学校統合によるスクールバスの運行については柔軟な対応をしてほしい。
- 鳥獣被害が深刻さを増している。一歩進んだ対策をしていただきたい。

大口小学校6年生が12月11日と12日に議会傍聴に来られました。



新名 こゆきさん

12月12日、市議会見学に行かせていただきありがとうございました。6年1組全員で見学に行かせていただいたので、いつもより会場がさわがしかったと思います。私は、議場でもらったプリントに色々なメモをさせていただきました。その中で私達に關係の深い答えがあったのを覚えています。一つ目に「水俣越えは冬場、雪や凍結でチェーン規制になる為にトンネルを、という声が市民の多くにあるが、早めに要望していくべきではないか」という質問に答えた市長の言葉の中にありました。それは、「環境問題」というワードです。「トンネルを作ると交通量が増し環境問題につながる」とおっしゃいました。私はそれ

を聞いて「なるほどなぁ」と思いました。市長の話聞いて私がもし市長になったら、絶対にその答にはたどりつけないなぁと思いました。二つ目に、中央中学校のことについてです。私達は、来年中学生になります。そこで私は「ここはよく聞いておかないとな」と思いました。三つ目に大口高等学校についてです。最近、TVで大口高等学校の学力の問題で有名な教育評論家の方が話されていました。私は、その話の内容が分かっていたので、ちょっと興味が持てました。市長は、「大口高等学校の名前がTVで知らされたので、逆に感謝したい」とおっしゃっていました。失礼だとは思いますが、よくそこまでポジティブに考えられるなぁと思って聞いていました。私は市議会に来て、「こんなに説得力があるんだなぁ」と思っていました。



御書 玄都さん

この前は、市議会を、見学させていただき、ありがとうございました。ぼくは、市議会を見学して、分かったことが二つあります。一つ目は、市議会では、伊佐の教育や公共しせつの建設に関する話を話合っているというこ

とです。二つ目は、大人たちが、選挙に行くわけです。ぼくは、選挙に行かないことは、よくないことだということは知っていたけど、だれに選挙しているかは知りませんでした。三学期は、政治について学習します。その時は、市議会を見学したことを活かしたいと思います。また、ぼくは大人になったら、必ず、選挙に行くようにしたいです。

大口小6年生の皆さんの作文は、こちらでご覧になれます。
[▶▶▶【伊佐市ホームページ】→【伊佐市議会】→【市議会だより】](#)

平成27年 第1回定例会のお知らせ

2月

○定例会は午前10時開会です。

23日(月)	本会議(招集日)
27日(金)	本会議(2日目)総括質疑

3月

2日(月)	総務産業委員会	9日(月)	本会議(3日目)一般質問
3日(火)	文教厚生委員会	10日(火)	本会議(4日目)一般質問
4日(水)	文教厚生委員会	11日(水)	本会議(5日目)一般質問
5日(木)	総務産業委員会	19日(木)	本会議(最終日)

議会中継を自宅等のインターネットでも視聴できます。



(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】→【伊佐市議会】→【議会インターネット映像中継】

大口庁舎・菱刈庁舎・ふれあいセンター・まごし館でも

議会ライブ中継 をご覧になれます。

森久田幸一	畑保教一	森中山重則	森方重則	副委員長 今村謙作	委員長 丸田和時	編集・発行責任者 議長 丸田和時	
							委員会 緒方重則
							議会広報等特別委員会

編集後記



平成27年が暮を明け、市民の皆様も新たな気持ちで、新年を迎えられた事と思います。この「議会だより」が出るころは、2月のなかばですが、改めまして、新年明けましておめでとうございます。議会も新たな体制が決定し、スタートしているところでございます。また、昨年末は、議会本来の役割、機能を果たすべく「伊佐市議会基本条例」を制定し、議会の活性化、市民の福祉の向上及び市制発展のために邁進しているところでございます。また、昨年も市民の皆様と意見交換会を開催し、貴重なご意見、ご要望等を賜り、我々議員もそれぞれに勉強し、市制に反映して参りますので、これからもよろしくお願い致します。この「議会だより」も、もっとわかりやすくするように、委員一同、努力して参ります。

最後になりますが、この伊佐市がますます発展し、暮らしやすい街になるように我々議会も精進して参りますので、議会の傍聴に多くの皆様の参加をお願いするところでございます。すべては「伊佐のために」です。本年も皆様にとって、輝かしい年になりますように。

議会広報等特別委員長 今村 謙作